官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔政　令〕
○道路法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（三三一）　三
○道路法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（三三二）　八
○公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（三三三）　八
○海上運送法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（三三四）　九
○港湾法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（三三五）　九
○港湾法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（三三六）　九
○児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（三三七）　一〇

〔省　令〕
○公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法施行規則及び教育公務員特例法施行規則の一部を改正する省令（文部科学一二四）　一八
○港湾法施行規則及び港湾計画の基本的な事項に関する基準を定める省令の一部を改正する省令（国土交通九一）　二〇

〔規　則〕
○住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係国家公安委員会規則の整理に関する規則（国家公安委一七）　二六
○個人情報の保護に関する法律施行規則及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第二十九条の四第一項及び第二項に基づく特定個人情報の漏えい等に関する報告等に関する規則の一部を改正する規則（個人情報保護委二）　二七

〔法規的告示〕
○個人情報の保護に関する法律施行規則第八条第三項第一号及び第二号並びに第四十四条第三項並びに行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第二十九条の四第一項及び第二項に基づく特定個人情報の漏えい等に関する報告等に関する規則第三条第三項に規定する個人情報保護委員会が別に定める場合及びその方法を定める件（個人情報保護委一二）　二九
○個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（行政機関等編）の一部を改正する告示（同一三）　二九
○産業標準化法に基づく登録試験事業者等に関する省令第一条ただし書に基づく一区分として扱う試験方法を定める件の一部を改正する件（経済産業一三八）　三〇

〔その他告示〕
○公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針の全部を改正する件（文部科学一一四）　三
○運輸審議会件名表に登載された件（国土交通八九五）　三七

〔官庁報告〕
国家試験
令和七年度司法修習生採用選考公告（最高裁判所）　四〇

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　四一

地方公共団体
教育職員免許状失効関係　一〇三
会社その他
会社決算公告　一〇四
一〇七

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。